

# 四半期報告書

(第16期第3四半期)

自 平成21年7月1日

至 平成21年9月30日

株式会社フィスコ

東京都千代田区九段北4丁目1番28号

# 目 次

	頁
表 紙	
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	3
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 設備の状況	6
第4 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	9
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	10
3 役員の状況	10
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	22

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月13日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社フィスコ
【英訳名】	FISCO Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三木 茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区九段北4丁目1番28号
【電話番号】	03（5212）8790
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 上中 淳行
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第3四半期連結 累計期間	第16期 第3四半期連結 会計期間	第15期
会計期間	自平成21年 1月1日 至平成21年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 1月1日 至平成20年 12月31日
売上高（千円）	787,039	249,328	1,244,056
経常利益又は 経常損失（△）（千円）	△5,597	1,151	△236,217
四半期純利益又は四半期（当期） 純損失（△）（千円）	△16,273	393	△613,003
純資産額（千円）	—	455,610	465,177
総資産額（千円）	—	822,570	864,956
1株当たり純資産額（円）	—	13,800.52	14,090.30
1株当たりの四半期純利益金額 又は1株当たり四半期（当期） 純損失金額（△）（円）	△492.93	11.91	△18,567.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	55.39	53.78
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	16,641	—	△76,109
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	3,619	—	25,505
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△1,300	—	△180,807
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	333,002	314,155
従業員数（人）	—	56	58

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 第15期及び第16期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期（当期）純損失のため記載しておりません。また、第16期第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	56 (15)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数（人）	48 (5)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及び臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）については、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、生産活動は行っていないため、該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

当社グループはコンピュータネットワーク及び出版を通じた情報提供を主要な事業内容としており、一部受注による情報提供はあるものの、受注から配信までは短期であり、受注管理の重要性が乏しいために記載を省略しております。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日) (千円)
情報サービス事業	212,851
コンサルティング事業	6,006
教育事業	30,470
合計	249,328

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去後の金額で記載しております。

2. 当第3四半期連結会計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)
ロイター・ジャパン(株)	48,244	19.3
(株)QUICK	45,783	18.4

3. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、営業利益2,227千円を計上したものの、経常損失5,597千円、四半期純損失16,273千円を計上しました。営業活動によるキャッシュ・フローはプラス16,641千円となったものの、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、四半期連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。

具体的施策については「第5経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載のとおりであります。現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、昨年来の世界的な金融危機に端を発した急速な景気後退に対する政府の経済対策効果や企業のコスト削減努力で、企業収益は最悪期を脱したとの期待が強まりました。しかしながら、7月の完全失業率が過去最悪の水準に達するなど、雇用情勢の悪化により個人消費の低迷が継続しており、経済環境は依然として厳しい状況にあります。

国内株式市場においては、主要各国の金融・財政出動効果や世界景気の底入れ期待を背景に輸出関連を中心とした買いが先行し、底堅く推移しました。しかし、新政権の政策運営に対する不透明感、円高の企業業績への影響など複数の懸念事項が株価の重荷として意識され、上値の重い展開となりました。

このような状況であることから、当社グループ事業の中核である投資情報の販売は厳しい環境に立たされておりますが、新たな顧客ニーズの発掘とその分析に注力し、コンテンツの再構成や品質改良を継続して行うことにより、重要な情報発信源としての地位の確立に努めました。その一環として、顧客への迅速且つ安定的な情報配信を実現すべく、新規配信システムの構築に経営資源を集中配分し、持続的成長に向けた戦略的な事業展開を図っております。

また、グループ全体で固定費削減を中心としたコスト低減活動に傾注し、損益分岐点の引き下げによる利益確保に全力を挙げて取り組んでおります。

なお、当第3四半期連結会計期間における事業別の概況は次のとおりです。

#### ① 情報サービス事業

法人向けリアルタイムサービスの売上高は、112百万円となりました。当サービスは当社グループの安定的収益源として中核を成しておりますが、金融機関のコスト削減や証券会社の合併などにより、契約端末数の減少傾向が見られます。このため、フリートライアルの拡大実施やバルク販売での提供を設定するなど、契約数の回復に向けた対応策を機動的に実施しております。

アウトソーシングサービスの売上高は、59百万円となり、引き続き堅調に推移いたしました。従来提供先である大手証券会社に加え、投資情報ニーズの高い地場証券など潜在顧客へ幅広い営業活動を行い、新規顧客獲得による堅実な成長を実現しております。

株式会社フィスコプレイスが提供するECサイト「クラブフィスコ」及び株価自動予測ツール「LaQoo+（ラクーラス）」の個人投資家向けサービスの売上高は、19百万円となりました。

「LaQoo+」の販売においては、大手ネット証券会社との共同プロモーションキャンペーンを実施し、一定の成果を挙げました。

一方、クラブフィスコ事業の売上は縮小傾向にあり、特に主力商品であった「IPOナビゲーター」が新規上場社数急減の影響を受けているため、客員アナリストとの連携により、これに代わる収益力のある新規コンテンツ開発に取り組んでおります。

この結果、当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は212百万円となり、営業利益は74百万円となりました。

#### ② コンサルティング事業

コンサルティング事業においては、金融情報誌「RASHINBAN」の売上高が3百万円となりました。従来の地方銀行を中心とした営業活動から、第二地方銀行などへ順次提案先を拡大しておりますが、金融機関の新規投資は依然厳しい情勢にあり、新たな顧客獲得に時間を要する状況が続いております。

当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は6百万円となりました。営業利益はセグメント情報における配賦の計算の影響から（詳細は19頁に記載）、9百万円となりました。

#### ③ 教育事業

教育事業においては、シグマベイスキャピタル株式会社が運営する金融関連教育事業「シグマインベストメントスクール」の売上高が27百万円となりました。主要顧客である国内外の金融機関の多くが新人採用及び社員研修を大幅に抑制しており、受講者数の減少が続いております。

このような状況を受け、商社やシステム会社など一般事業会社への営業活動を積極的に展開いたしました。また、金融危機の再発防止策として国際的議論が続く“BIS規制”に関する講座を新規開講するなど充実した講座・研修プログラムの企画・開発に努めました。

当事業の当第3四半期連結会計期間の売上高は30百万円となり、営業損失が1百万円となりました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は249百万円、売上総利益は158百万円となりました。また、営業利益は2百万円、経常利益が1百万円、四半期純利益が0百万円となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比して42百万円減少し、822百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金が18百万円増加し、333百万円となりました。これは、借入金の返済が89百万円ありましたが、当社が80百万円の新規借入を実行したこと及び当社グループの保有する投資有価証券を一部売却したことによる34百万円の増加が主たる要因です。

固定資産は、前連結会計年度末に比して30百万円減少しました。投資その他の資産における投資有価証券が前述の保有有価証券の売却等により、32百万円減少しました。また、シグマベイスキャピタル株式会社の事務所移転等による差入保証金の減少23百万円があります。一方、増加要因では、無形固定資産のソフトウェアに新規入力配信システムの構築として、17百万円計上されております。

負債につきましては、前連結会計年度末に比して32百万円減少し、366百万円となりました。借入金の減少9百万円と、その他勘定に含まれる未払金の支払いが主たる要因であります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比して9百万円減少し、455百万円となりました。これは、四半期純損失の計上により利益剰余金が16百万円減少しましたが、その他有価証券評価差額金が、投資有価証券の売却に伴い損失が実現したこと等により、10百万円増加したことによります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、第2四半期連結会計期間末に比して14百万円減少し、333百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は7百万円の収入となりました。これは、減価償却費の計上6百万円、たな卸資産の減少5百万円が主たる増加要因となっております。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は4百万円の収入となりました。主たる減少要因は、入力配信システムの開発に係る無形固定資産の取得9百万円があります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は25百万円の支出となりました。これは、借入金の返済25百万円が主たる要因であります。

## (4) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況について

当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、営業利益2,227千円を計上したものの、経常損失5,597千円、四半期純損失16,273千円を計上しました。営業活動によるキャッシュ・フローはプラス16,641千円となったものの、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、四半期連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。



4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

上記具体的施策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社グループの主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も333,002千円を供えてはおりますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000
計	100,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成21年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	33,394	33,394	大阪証券取引所 「ヘラクレス」	(注) 1
計	33,394	33,394	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使（新株引受権付社債の権利行使を含む）により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法280条ノ20及び旧商法280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

<平成15年8月28日定時株主総会決議>

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	189
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,000
新株予約権の行使期間	自平成18年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ②前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ③新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使することができるものとする。 その他の条件については、株主総会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1: 新株引受権の個別配分は、平成16年8月12日に開催された取締役会で承認可決されております。

2: 新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

＜平成16年 8月27日 定時株主総会決議＞

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年 9月30日)
新株予約権の数 (個)	413
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	413
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	50,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7月 1日 至 平成26年 6月 30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 50,000 資本組入額 50,000
新株予約権の行使の条件	①新株予約権行使の1ヶ月前までの間、継続して当社の取締役、従業員または当社と契約関係にあることを要する。 ②被付与者について当社の就業規則により出勤停止以外の懲罰事由に相当する事実が生じた場合は、被付与者は新株予約権を喪失するものとする。 ③前項の場合を除き、当社の取締役または従業員の地位を失った場合にも、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めに従って新株予約権を行使できるものとする。 ④新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。 ⑤新株予約権者が死亡した場合は、相続人がその権利を行使できるものとする。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1：新株引受権の個別配分は、平成17年 7月14日に開催された取締役会で承認可決されております。  
2：新株予約権を発行する日後、当社が株式分割等により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により目的たる株式数を調整するものとする。かかる調整は、新株予約権の割当を受けた者が権利を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われる。  
なお、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後新発行株式数} = \frac{\text{調整前新発行株式数} \times \text{調整前行使価格}}{\text{調整後行使価格}}$$

また、新株予約権を発行する日後、当社が株式分割により分割・新規発行前の株価を下回る払込価格で新株を発行するときは、次の算定により株式の行使価格を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年 7月 1日～ 平成21年 9月 30日	—	33,394	—	748,129	—	402,838

(5) 【大株主の状況】

当第3四半期連結会計期間において、当社は、平成21年7月7日にチョウ ヒジュン氏より関東財務局に提出された平成21年7月6日付大量保有報告書（変更報告書）につき、訂正事項発生（取得株式の数量の訂正）の連絡を受け、主要株主である筆頭株主を同氏と認識いたしました。

その後、平成21年8月4日付で、同氏より大量保有報告書（変更報告書）が関東財務局に提出され、同氏の保有株券等の数が1,603株（株券等保有割合4.80%）となったことから、当第3四半期報告書提出日においては、株式会社インデックス・ホールディングスを保有株券等の数5,978株（株券等保有割合17.90%）として、筆頭株主として認識しております。

ただし、当第3四半期連結会計期間末において、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として大株主の実質所有株式数の確認ができません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 380	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,014	33,014	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	33,394	—	—
総株主の議決権	—	33,014	—

② 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社フィスコ	東京都千代田区九段北 4丁目1番28号	380	—	380	1.14
計	—	380	—	380	1.14

## 2【株価の推移】

### 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	13,400	92,000	62,000	71,200	82,500	76,100	71,600	41,100	41,600
最低(円)	9,130	11,500	40,200	42,800	54,500	64,500	36,600	33,000	20,600

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」におけるものであります。

## 3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の様況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年1月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東光監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	333,002	314,155
売掛金	126,973	146,840
商品	25,299	32,715
その他	35,374	38,303
貸倒引当金	△3,714	△3,582
流動資産合計	516,935	528,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	43,422	47,013
減価償却累計額	△25,086	△25,798
建物及び構築物(純額)	18,335	21,215
工具、器具及び備品	122,437	151,094
減価償却累計額	△75,778	△107,747
減損損失累計額	△5,060	△16,097
工具、器具及び備品(純額)	41,598	27,249
有形固定資産合計	59,934	48,464
無形固定資産		
ソフトウェア	26,975	15,659
その他	2,458	2,458
無形固定資産合計	29,433	18,118
投資その他の資産		
投資有価証券	132,633	165,234
差入保証金	55,044	78,948
保険積立金	21,011	20,600
その他	8,712	6,230
貸倒引当金	△1,155	△1,156
投資その他の資産合計	216,246	269,856
固定資産合計	305,613	336,439
繰延資産		
開業費	21	85
繰延資産合計	21	85
資産合計	822,570	864,956

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	16,813	14,751
短期借入金	88,288	109,334
未払法人税等	3,267	3,380
その他	59,317	85,788
流動負債合計	167,686	213,254
固定負債		
長期借入金	194,780	183,108
退職給付引当金	4,493	3,417
固定負債合計	199,273	186,525
負債合計	366,959	399,779
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	748,129	748,129
資本剰余金	402,838	402,838
利益剰余金	△642,897	△626,623
自己株式	△43,082	△43,082
株主資本合計	464,988	481,261
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	764	△9,257
為替換算調整勘定	△10,142	△6,827
評価・換算差額等合計	△9,378	△16,084
純資産合計	455,610	465,177
負債純資産合計	822,570	864,956

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
売上高	787,039
売上原価	280,422
売上総利益	506,616
販売費及び一般管理費	※1 504,389
営業利益	2,227
営業外収益	
受取利息	239
受取配当金	335
その他	1,026
営業外収益合計	1,600
営業外費用	
支払利息	5,840
開業費償却	63
持分法による投資損失	1,635
支払保証料	1,768
その他	118
営業外費用合計	9,425
経常損失(△)	△5,597
特別利益	
関係会社株式売却益	1,558
投資有価証券売却益	2,922
持分変動利益	8,098
特別利益合計	12,579
特別損失	
固定資産除却損	2,426
投資有価証券評価損	7,217
投資有価証券売却損	7,060
現状復帰費用	5,000
特別損失合計	21,704
税金等調整前四半期純損失(△)	△14,722
法人税、住民税及び事業税	3,462
法人税等調整額	—
法人税等合計	3,462
少数株主損失(△)	△1,911
四半期純損失(△)	△16,273



## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
売上高	249,328
売上原価	90,921
売上総利益	158,407
販売費及び一般管理費	※1 156,226
営業利益	2,180
営業外収益	
受取利息	73
受取配当金	124
持分法による投資利益	739
その他	516
営業外収益合計	1,454
営業外費用	
支払利息	1,867
開業費償却	21
支払保証料	409
その他	184
営業外費用合計	2,483
経常利益	1,151
特別損失	
固定資産除却損	51
特別損失合計	51
税金等調整前四半期純利益	1,100
法人税、住民税及び事業税	707
法人税等調整額	—
法人税等合計	707
四半期純利益	393

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失(△)	△14,722
減価償却費	15,911
貸倒引当金の増減額(△は減少)	129
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,076
受取利息及び受取配当金	△574
支払利息	5,840
持分変動損益(△は益)	△8,098
関係会社株式売却損益(△は益)	△1,558
投資有価証券売却損益(△は益)	4,138
投資有価証券評価損益(△は益)	7,217
持分法による投資損益(△は益)	1,635
有形固定資産除却損	2,426
現状復帰費用	5,000
売上債権の増減額(△は増加)	19,866
たな卸資産の増減額(△は増加)	7,416
仕入債務の増減額(△は減少)	2,062
その他	△22,907
小計	24,859
利息及び配当金の受取額	574
利息の支払額	△6,428
法人税等の支払額	△2,363
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,641
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△22,762
無形固定資産の取得による支出	△18,673
投資有価証券の取得による支出	△5,006
投資有価証券の売却による収入	34,794
差入保証金の回収による収入	18,654
その他	△3,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,619
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	80,000
長期借入金の返済による支出	△89,374
配当金の支払額	△24
その他	8,098
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,300
現金及び現金同等物に係る換算差額	△113
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	18,847
現金及び現金同等物の期首残高	314,155
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 333,002

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間  
(自 平成21年1月1日  
至 平成21年9月30日)

当社グループの当第3四半期連結累計期間における経営成績は、営業利益2,227千円を計上したものの、経常損失5,597千円、四半期純損失16,273千円を計上しました。営業活動によるキャッシュ・フローはプラス16,641千円となったものの、前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上しているため、四半期連結財務諸表の開示に当たり、継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる状況が存在します。当社グループはそのような状況から継続性の前提を満たすべき施策が求められている状況にあるとの認識のもと、以下の対応を行ってまいります。

すなわち、当社グループでは、このような状況を一刻も早く脱するため、以下の具体的な施策を実施し、収益力を高め、競争力、企画力を保持しつつ、投資家や従業員をはじめ、利害関係者に寄与する優良企業を目指してまいります。

1. 当社子会社である株式会社フィスコプレイスの位置づけをコンテンツの企画・開発に特化させることにより、当社はコンテンツの品質向上に注力し、金融商品の多様化に対応するなど、グループの組織編制を整え、サービス対象をできるだけ絞り、経営資源の効率的な配分を推進してまいります。
2. グループ内の経費削減として、事務所施設の整理統合を行い、固定費を必要最低限に維持してまいります。
3. 役員及び従業員の和の下に、サービスの競争力を向上させ、事業計画推進における人件費の抑制と成果達成の公正な報酬分配制度を確立し、グループ一丸となって不確実な経済環境に対峙してまいります。
4. これまでにご愛顧頂いている定期購読顧客の皆様を中心に、サービス内容の具体的な質的量的拡充をはかり、安定した収益基盤をさらに拡大させてまいります。
5. コンテンツの品質管理に注力し、安定した企業イメージの保持をし、同業他社との差別化を一層強固なものにしてまいります。

以上のような具体的施策の持続的実行が継続企業の前提となっております。

上記具体的施策については実施途上であり、効果発現の兆しが見られ始めるものもあり、また、当社グループの主たる事業収益は定期購読者からもたらされる安定的なものであることや、現金及び現金同等物の残高も333,002千円を供えてはおりますが、現時点で継続企業の前提に不確実性が認められます。

当社グループは、このような具体的対応策を持続的に実施しており、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、上記のような不確実性の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)
1 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法並びに表示区分の変更 たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、一部の連結子会社においては最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響は軽微であります。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) リース取引に関する会計基準の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間より平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>この変更により、損益に与える影響はありません。</p>

【簡便な会計処理】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	
給与	121,301
業務委託費	137,287
貸倒引当金繰入額	290

当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	
※1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (千円)	
給与	38,066
業務委託費	43,156
貸倒引当金繰入額	38

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年1月1日 至 平成21年9月30日)	
※1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	333,002
現金及び現金同等物	<u>333,002</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年1月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	33,394

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	380

3. 新株予約権等に関する事項

株式の種類	平成15年 定時株主総会決議	平成16年 定時株主総会決議
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる 株式の数(株)	189	413
新株予約権の四半期連結 会計期間末残高(千円)	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	212,851	6,006	30,470	249,328	—	249,328
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	3,198	21,540	113	24,852	(24,852)	—
計	216,050	27,546	30,584	274,181	(24,852)	249,328
営業利益	74,346	9,961	△1,354	82,954	(80,774)	2,180

当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

	情報サービス 事業 (千円)	コンサルテ ィング事業 (千円)	教育事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	648,813	22,021	116,204	787,039	—	787,039
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	9,647	64,560	612	74,819	(74,819)	—
計	658,460	86,581	116,816	861,859	(74,819)	787,039
営業利益	216,792	32,876	10,992	260,660	(258,432)	2,227

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容、提供先、市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要サービス
情報サービス事業	バンダー、クラブフィスコ、ポータル、アウトソーシング等
コンサルティング事業	投資助言、金融機関向け営業支援ツール開発等
教育事業	金融関連教育、教育研修業務の請負、法人向けセミナー等

3. 会計方針の変更

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）を適用しております。この変更により、事業の種類別セグメントの営業利益又は営業損失に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年1月1日至平成21年9月30日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年12月31日)
1株当たり純資産額 13,800.52円	1株当たり純資産額 14,090.30円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額 $\Delta 492.93$ 円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失が計上されているため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 11.91円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年1月1日 至平成21年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	$\Delta 16,273$	393
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は四半期純損失(△)(千円)	$\Delta 16,273$	393
期中平均株式数(株)	33,014	33,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—



(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月9日

株式会社フィスコ

取締役会 御中

東光監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 飯島 征則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外山 卓夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フィスコの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年1月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フィスコ及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、当第3四半期連結累計期間において経常損失5,597千円、四半期純損失16,273千円を計上している。前連結会計年度まで2期連続で営業損失及び経常損失、当期純損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスが継続しており継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められ、当該状況に対する施策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。